

令和7年度第1回勝間公民館運営審議会 議事録

- ・開催日時 令和7年6月6日(金) 午前10時～11時40分
- ・開催場所 勝間公民館 学習室
- ・出席者 國澤委員長 藤本副委員長 由川委員 中谷委員 野村委員 阿部委員
藤山委員
【公民館】森原館長 加藤社会教育指導員 白井主事補
【欠席者】藤井委員

◇議事◇

館長から始めの挨拶

- 1 今回は、委員の2年間の任期の2年目の会議であるから、自己紹介は省く。
 - この会は、情報公開条例に基づき、議事録を公開することを了承いただきたい。
 - 公民館運営審議会運営規則第7条の議事手続きより、委員の過半数の参加により、会の成立宣言。
 - 公民館運営審議会運営規則第5条第3項の規定により、会議の議長を委員長にお願いする。

2 協議

(1) 令和6年度公民館事業報告について

○公民館事業実施報告(館長)

- ・9つの事業を実施。学級・教室の事業は、運営委員さんの努力により、会員数が増加傾向にある。(他の地区からの参加者も増加。)

○勝間公民館貸館利用状況、市内各公民館貸館利用統計表について(白井主事補)

- ・過去6年間の勝間公民館貸館利用状況を見ると、年間利用人数は、R6年度は、過去最高であった。しかしながら、有料貸館使用料は、昨年度より減。(文化協会枠での利用者が増加。)
- ・市内各公民館別貸館利用状況から、勝間公民館は市内で3番目に有料貸館利用が多い。

○事業収支決算書、市民教養講座決算書、サークル協力金決算書について(白井主事補)

- ・それぞれについて、決算について報告・説明した。
- ・昨年度は、新型コロナの影響で予算の執行をとどめていた部分を執行した。特に、集会室の大型鏡の設置。DVD、掃除機、事務室の椅子等を購入した。

○会計監査報告をしていただいた。

→ 議決：出席者全員賛成。

(2) 令和7年度公民館事業実施計画及び予算案について

○事業方針、事業実施計画について(館長)

- ・公民館の事業方針は「社会教育法20条」に規定されている。本年度も、公民館に人が集い、繋がりが生まれるように、誰もが気軽に立ち寄れる公民館を目指したい。

○学級・教室年間学習実施計画について(加藤社会教育指導員)

- ・3つの学級・教室の年間学習計画を重点的に説明。特に、今年度のプログラムは、家庭

教育学級（にじいろくらぶ）は、大幅な改革を実施し、プログラムに反映している。6月の人権教育研修会は、学校・PTA・公民館三者がコラボして、役割分担して実施予定である。また、11月の就学期子育て学習会は、就学期の児童をもつ保護者を各位地区ごとに分けて、座談会形式でPTAの役員たちが進行し、実施する予定である。家庭教育学級・女性学級・高齢者教室ともに、学習プログラムは、運営委員さんたちで決定している。これは、他館とは違って、勝間公民館の特徴といえる。勝間公民館は、組織力がすごいと感じている。現在は、昨年に比べて、参加者が増加しているし、他地域からの参加者が口コミで増えてきている。

- ・女性学級、高齢者教室についても説明。昨年度から実施しているように、最後の講座は、女性学級と高齢者教室を合同で実施し、音楽系で締めくくるようにした。
- ・高齢者教室は、音楽系が好きだということが分かる。
- ・今年度は、市からの通達で、各公民館に年間1回のみ、マイクロバスを使用できるようにするというので、今年度は、高齢者教室が使用することとなっている。

○市民教養講座開設講座、登録申請サークルについて(白井主事補)

- ・市民教養講座は、昨年度と同様で7講座。登録申請サークルは、昨年度より一減(廃止)、2増(新規)で19サークルとなった。

【質疑・応答】

Q：女性学級の名称について・・・男性は、参加できるのか？参加しにくいのではないかな？

A：性別、年齢に関係なく、誰でも参加できる。

意見：これは、ジェンダー問題や、名称の問題を疑問視されているのではないかな。今後は、女性学級・高齢者教室という名称を使用することはいかがなものかな？

意見：他館で、他の名称に変えたところ、逆に何をやる講座かわからなくなったケースがある。また、高齢者は、現在は元気な方が多いので、これから先も、会員数を増やしていくことを考えたらいかがかな？

意見：他館も含めて、登録会員数が高齢化により、減少傾向にあるので、先々では、女性学級と高齢者教室は統合される可能性がある。

Q：資料にあるように、小学校の多目的ルームへの展示は、素晴らしい。児童の反応はいかがかな？

A：休み時間等を活用して、児童がよく見学している。公民館に感想を届けることもある。ただし、保護者の反応は薄い。

意見：にじいろくらぶの今年度の取組は、素晴らしい。(学校、PTA、公民館の三者がコラボ)ただし、年間計画の内の2回にとどまっているのは、惜しい。→今年度スタートである。

→ 議決：出席者全員賛成。

Q：子ども防災キャンプを宿泊で実施した地域があるが、勝間公民館では実施できないと言われているが、なぜかな？

A：公民館の使用時間は、8時～22時までと条例で決められており、宿泊活動はできない。生涯学習課にも問い合わせをした結果の回答だが、現在、地区民の避難行動においても、17時過ぎたら、公民館職員から市の正規職員に管理責任を交代している。防災キャンプも一緒に、22時～翌日の8時30分では、正規の市の職員が責任をもって管理できるのな

ら、実施は可能かもしれないが、現在は、法的に公民館の開館時間が決められている限りは、無理である。

- 事業実施予算（案）市民教養講座予算（案）サークル協力金（案）について（白井主事補）
 - ・今年度は、昨年度同様、繰り越し分の消化を図りたいと考える。現在、各市民教養講座、サークルの指導者・代表者を通じて、それぞれの講座・サークルで必要とするものを提出していただいている。

→ 議決：出席者全員賛成。

3 その他

- 「國府ふるさとネット」の活動について

- ・キーワード：地域学校協働活動として実施するためには、「佐波みちぎねっと」と共同で取り組み実践項目を決定しておく必要がある。
- ・昨年度より、勝間小学校における挨拶運動の取組が変わった。（第二火曜日 あいさつデー）第一回目の挨拶運動には、国府中学校の生徒が40人参加した。（笑顔、主体性、明るさ）
- ・国府中の生徒の挨拶運動への参加は、牟礼南小へ70名参加していた。すばらしい。

4 報告

- 勝間小学校から

- ・現在は、インフルエンザ等の流行等もなく、元気である。地域の中での子どもたちの様子について、学校へ連絡があるのは、ありがたい。

- 地区自治会連合会より

- ・10月26日（日）勝間地区の運動会実施予定（内容は、これから詰める）。松崎地区との交流会のお誘いあり。10月の第1か第2の土曜日を予定。

- 地区社会福祉協議会より

- ・6月20日（金）の民生委員、友愛訪問員等の研修会が、勝間小学校の人権教育参観日と重なったことについては、申し訳ないことをした。来年度以降、勝間地区の各種団体の行事のすり合わせをしていきたい。

- 明るい勝間づくり推進協議会から

- ・8月2日（土）子ども防災キャンプ実施予定。
- ・8月10日（日）局の内、花火大会。

- 食生活改善推進協議会から

- ・男性の食推メンバー募集中。（5回研修受講）
- ・6月に山口短期大学で、調理実習を予定。「岩国寿司」

- 高齢者教室から

- ・今年度のプログラム決定、運営については、順調に実施している。
- ・今年度、市のマイクロバスが借りにくくなって、困っている。

3 その他

- ・公民館図書及び書架の処分について→廊下の幅確保のため、許可していただきたい。
- ・次回の開催予告：令和7年12月5日（金）10：00～

館長から終わりの挨拶

上記のとおり、令和7年度第1回勝間公民館運営審議会の報告をいたします。

令和7年6月6日

勝間公民館長 森 原 清